

議会だより

＋さがら

2024.2.8 **58**

議会のうごき2

議長あいさつ
こんなことが決まりました

一般質問5

12月定例会【12月6日～8日】



令和5年度 相良村議会視察研修 三陸鉄道(株) 上下分離方式による鉄道経営

相良村世帯数【1,574世帯】人口／4,008人（男性1,915人）（女性2,093人）令和6年1月31日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

議長あいさつ



議長 黒木 正照

新年あけましておめでとうございます。

令和6年、初の議会日より発刊にあたり、議会を代表し、謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中、村民の皆様には相良村議会に対し暖かいご支援、ご指導を賜り心より感謝申し上げます。

令和6年1月1日に、能登半島地震が発生し、多くの方が犠牲になり、未だ行方不明者もおられます。また、翌2日には羽田空港で信じがたい飛行機事故も起こり、大変な年明けとなりました。犠牲になられた方、被害に遭われた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨災害に対し、頂いたご恩を忘れずに取り組んでいきたいと思えます。

現在、相良村は復旧から復興に向けて力強く取り組んでいるところですが、これもひとえに村民の皆様をはじめ、国・県のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。今後も「村の良き流れ、国・県との良き関係」を維持し、「すべては相良村の為に」を基本に、村民の皆様の福祉向上に努めてまいります。

結びに、本年も議会に対しまして、ご理解、ご指導をお願いしますとともに、村民の皆様の平穏とご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶いたします。

副議長あいさつ



副議長 市岡 智恵

新年おめでとうございます。村民の皆様におかれましては、令和6年の新春を健やかに迎えのことと、お慶び申し上げます。平素より村議会の運営につきまして、温かいご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

元日には、令和6年能登半島地震、又、羽田空港に於いて海保機と日航機の衝突火災が発生し、被災されました方々に対しお見舞い申し上げますと共に、亡くなられた方々のご冥福を心より祈りいたします。

昨年は、県から本村の振興策に対する取組みが提示され、その内容として、国道445号の路線変更、冠水区間の改良、歩道整備、川辺川魅力創造事業や、高原地区の農地基盤整備等、着実に振興の一步をたどっている状況です。

新型コロナウイルス感染症も、感染症法の分類が季節性インフルエンザと同じ5類へ移行し、以前のような生活環境へと戻りつつあり、県内外を含め様々なイベントが開催されており、村内に於いては、4年ぶりとなる産業文化祭、川辺川を楽しむイベント等も開催され、各種団体や村民の皆様のご協力により、大盛況のうちに幕を閉じることができました。引き続き、感染症はもとより、災害への危機管理能力を高め、村民の皆様の声に応えられるよう努めてまいりたいと思えます。村民の皆様のご多幸を祈念申し上げ新年のあいさついたします。

こんな事が決まりました

令和5年第11回相良村議会定例会報告

令和5年第11回相良村議会定例会が、12月6日から8日まで、3日間の会期で開催され、条例の一部改正2件、令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算7件、人事案1件が提案され、慎重審議のうえ下記のとおり議決しました。
一般質問には6人が登壇し、村長の考えを質しました。

○条例議案・・・原案可決

議案第60号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年度補正予算を可決

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第62号 令和5年度相良村一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出それぞれに7,287万円を追加し、総額45億6,703万1千円とする補正で、採決の結果、賛成多数で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

【歳入】

款	補正前の額	補正額	計	説明
村 税	3億6,006万円	1,916万9千円	3億7,922万9千円	村民税
分担金及び負担金	1,043万9千円	△90万8千円	953万1千円	老人保護措置費
国 庫 支 出 金	7億9,026万9千円	△60万7千円	7億8,966万2千円	社会保障・税番号制度システム整備費補助金等
県 支 出 金	2億7,888万9千円	1,895万円	2億9,783万9千円	球磨川流域復興基金等
寄 附 金	7,525万1千円	4,450万円	1億1,975万1千円	ふるさと寄附金等
繰 入 金	8,361万2千円	△3,817万円	4,544万2千円	財政調整基金繰入金
繰 越 金	2億5,960万8千円	2,875万9千円	2億8,836万7千円	繰越金
諸 収 入	3,069万1千円	757万7千円	3,826万8千円	新型コロナウイルス接種対策費国庫負担金等
村 債	4億3,004万2千円	△640万円	4億2,364万2千円	木綿葉大橋補修補強事業等
歳 入 合 計	44億9,416万1千円	7,287万円	45億6,703万1千円	

【歳 出】

款	補正前の額	補正額	計	説明
議 会 費	5,773万5千円	20万2千円	5,793万7千円	職員手当等
総 務 費	8億3,448万5千円	7,612万5千円	9億1,061万円	ふるさと応援寄附金謝礼等
民 生 費	9億3,588万2千円	△1,365万5千円	9億2,222万7千円	放課後児童健全育成事業補助金等
衛 生 費	2億9,283万9千円	36万9千円	2億9,320万8千円	小規模飲料水供給施設設置補助金
農 林 水 産 業 費	4億1,369万7千円	△542万円	4億827万7千円	村有林管理手数料等
商 工 費	7,463万1千円	98万円	7,561万1千円	観光事業委託料等
土 木 費	4億5,878万4千円	1,830万6千円	4億7,709万円	木綿葉大橋補修補強事業費等
消 防 費	5億7,640万5千円	598万2千円	5億8,238万7千円	避難地整備実施設計追加委託料等
教 育 費	3億6,758万5千円	172万6千円	3億6,931万1千円	水道漏水修繕料等
災 害 復 旧 費	1億731万7千円	△958万5千円	9,773万2千円	新深水橋橋梁災害復旧工事等
公 債 費	3億6,980万1千円	△216万円	3億6,764万1千円	元金償還金等
歳 出 合 計	44億9,416万1千円	7,287万円	45億6,703万1千円	

※補正のあったものだけを掲載しているため、歳入歳出と合計の額は一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

- 議案第63号 令和5年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第64号 令和5年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）
議案第65号 令和5年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
議案第66号 令和5年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第67号 令和5年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第68号 令和5年度相良村一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれに9,114万円を追加し、総額46億5,817万1千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。

（主な補正の内容）

- ・LPガス価格高騰対応生活者支援事業費追加支給分（1契約あたり4千円を支給）
- ・物価高騰対応重点支援金事業（住民税非課税等の1世帯あたり7万円を支給）
- ・物価高騰対策消費支援商品券交付事業（村民一人当たり1万円の商品券を支給）

○人事案・・・答申（適任）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について（新任：中村 恵子氏）

各議員の審議結果

令和5年第11回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は表決に加わらない。

件 名	川邊	坂田	永田	徳田	中村	西本	高岡	小善	市岡	結果
議案第60号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第61号 相良村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第62号 令和5年度相良村一般会計補正予算（第8号）	○	●	○	●	○	○	○	○	○	可決
議案第63号 令和5年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第64号 令和5年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号 令和5年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号 令和5年度相良村介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第67号 令和5年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号 令和5年度相良村一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について	賛成9票、反対0票									適任

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

●市岡 智恵 議員 6 ページ

- ☆空き家対策について
- ☆総合体育館の避難所としての利用について
- ☆高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について



●川邊 一徳 議員 7 ページ

- ☆相良村運動公園グラウンドについて
- ☆公用車の運用について



●小善 満子 議員 8 ページ

- ☆茶湯里の改修について
- ☆国道445号の石坂地区の歩道について



●永田 博人 議員 9 ページ

- ☆村政の運営について



☆の質問を掲載しています。

QRコードから各議員の一般質問がご覧になれます。

相良村議会 2月定例会のお知らせ

2月定例会は、2月中旬の開催予定です。

インターネット録画映像（翌々日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。本会議日の（※）翌々日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。併せて、定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）

これまで平成23年以降開催分の録画中継を行ってまいりましたが、昨今の価格高騰の影響により、現在の委託料の額を維持するため、令和6年度以降は当該年度及び過去4年間分の配信となります。

なお、生中継につきましては、これまでと変更なく配信いたします。



空き家対策について

A 空き家対策協議会において検討

市岡議員 老朽化や倒壊の恐れのある空き家の把握は。

総務課長

令和元年6月時点の空き家の戸数は158戸。その後、除却や売却、水害での公費解体などで空き家が減り、令和5年12月1日現在で147戸を確認している。令和元年度以降の全体的な空き家の調査は行っていない。また、倒壊の恐れのある空き家についても把握していない。

市岡議員

対策としてどのように進めていくのか。

総務課長

所有者が分かっている空き家については、これまでと同様に関係部署と連携し、空き家の適正な管理、空き家バンク制度、村の補助



いちおか ちえ 議員
市岡 智恵

制度について周知していきたい。また、所有者が不明又は不在や倒壊などにより近隣住民などへの影響のある空き家等については、特定空き家の指定も含めて、村の空き家対策協議会などにおいて検討していきたい。

市岡議員

本村において解体の助成についてどのように考えているのか。

村長

補助率が、国5分の2、村5分の2、本人が5分の1、300万で解体した場合、60万円は個人で出さなければならぬ。まずは持ち主と連絡を取り、補助制度を使いたい持ち主が出てこれたら、補助する方向でやっていきたい。

総合体育館の避難所としての利用は。

A 指定避難所であり、感染症対策は定期的な換気、除菌、空気清浄機の設置で対応。

市岡議員

新型コロナウイルス感染症対策の換気機能や気候変動による気温上昇への対策を配慮された避難所の施設の利用状況、避難者への対応は。

総務課長

1階の研修室を避難場所

として開放している。2階のミーティング室は老人福祉施設入所者の避難場所として使用、コロナウイルス等の感染症対策については、手指の消毒、定期的な換気、除菌、空気清浄機などの設置で対応。1階の研修室には、換気のために網戸を設置。

市岡議員

村長

できればアリーナも設置した方が、ないよりもあった方がいいが、今のところどういうふうにやってくか、教育委員会、執行部も含めて検討した方がいい。緊防災も令和7年までなので、それをどういうふうにするか、今後の課題だと思っている。

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定は。

A 高齢化率、介護報酬の改定等を精査し決定。第8期計画を継承し、更に充実させたい。

市岡議員

令和6年度に策定の第9期計画は。

保健福祉課長

第9期計画の指針において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、自立した日常生活

の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものとして、更なる深化、推進を図るものとしている。本村においても、地域の実情に応じたサービス基盤の整備を適切に進めるとともに、第9期計画は、第8期計画を継承し、新しく取り組みした事業については更なる充実が図られるよう策定したいと考えている。第9期の介護保険料については、給付費の実績と令和6年からの3年間の給付見込み、高齢化率、介護報酬の改定等を精査し決定する。

市岡議員

村民の健康づくり活動を推進され楽しく健康づくりができるよう、村民の自主的な参加や活動の支援、環境整備を進めていただき、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して過ごせるよう、地域包括支援センターを中心に健康づくりや介護予防、見守りなどの支援体制の充実を図っていただきたい。



かわなべ かずのり
川邊 一徳 議員

相良村運動公園グラウンド整備について

A 1月上旬から3月末までに、全面に勾配をつけ排水性を高める工事を実施する。

川邊議員 相良村運動公園グラウンドの水捌けが悪くなっている箇所の対策について、令和4年6月定例会の際にお尋ねしたが、今回実施されるグラウンド整備の工事についてお尋ねする。

教育課長 今回の工事は、グラウンドの堤側部分の水捌けが悪く、水たまりができる部分の改良工事を実施する。面積は約6,000㎡で、まず全面に勾配をつけ排水性を高める工事を実施し、次に水捌けを良くする改良土を入れ、その後、全面に締固め効果のある改良土で表面処理を行う。工事の時期については、1月中旬から3月末までの予定で実施する。

川邊議員 グラウンドの使用状況も

あると思うが、業者もまだまだ災害復旧等で忙しいので早め早めの発注を行い、余裕を持った工期にするよう早め早めの取り掛かりをお願いする。

相良村公用車貸出しに関する要綱で定めている。10人乗りの貸出車両について、今後を見据えて増車できないか、また7人乗りを貸出車両に追加できないか。

A 7人乗りについては従来の10人乗りと合わせた使用でできるのではないかと考えている。

川邊議員 相良村公用車の貸出しに関する要綱で定めている10人乗りの車両について、コロナも5類となり、大会等の開催もコロナ前に戻りつつある中で、使用状況についてお尋ねする。

総務課長 平成25年から貸出しを行っており、平成25年が35回で42日間、平成29年が51回58日間、令和2年が9回12日間、令和3年が16回18日間、令和4年が17回20日間、令和5年は11月30日までですが、30回34日間の借用があっている。

川邊議員 やはり増加の傾向にあ

り、今後を見据えると中学校の部活動がスポーツクラブに移行することが決まっております。貸出し対象者、団体の数が増えることも予想される。そこで、保険福祉課で管理されている、いきいきふれあい号が休日に使われていないので、貸出しの車両に含めることができないか、また7人乗りのワゴン車を追加できないかお尋ねする。

保健福祉課長 保健福祉課としては、高齢者向けの運動教室、高齢者等が集まる通いの場づくりや高齢者のひきこもりを防いで、見守り強化や介護予防を推進するための送迎用として利用している。高齢者の使用のみならず集落の維持や活性化、例えば買い物支援など生活交通の維持に対して使用するのであれば、貸出しについては可能だが、この車両については要項の整備をしていないので、要項の整備が出来れば貸出し可能かと思う。

教育課長 中学校の部活動の地域移行については、相良中学校の吉田校長先生を委員長に、検討を進めているところで、村内の中学生だけではなく近隣市町村の中学生といっしょに部活動を実施することも予想され、移動手段については課題となっているので、今後検討して参りたい。

村長 スポーツ関係は社会体育のほ

うでどうにか車を準備できないか、検討課題である。7人乗りについては従来の10人乗りと合わせた使用でできるのではないかと考えている。

川邊議員 どの団体におかれても、やはり車両については課題があるので、今後も関係課長と協議していただき、相良村は様々な団体の活動を支援している、やる気のある団体を応援している村だと、村内の方や村外の方から思われるよう前向きに検討をお願いする。





こぜん 小善 議員

茶湯里の温泉棟の改修の考えは

A 現在のところ改修計画はないが、将来的に改修の方向でいかなければならない

小善議員 茶湯里の温泉は、村内外から多くの方が利用されています。温泉棟については、開設から26年が経過しております。改修が必要ともわれる箇所が多く見受けられます。全般的に改修して欲しいと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

村長 湯前の温泉施設については4、5年前に、3億円かけて改修しております。相良村のほうもと言う話がありますが、災害もございまして、財政的なこと、利用度等含めて、早

急に修理しなければならないところ、特に温泉、宿泊棟、ボイラーもありますが、そこを現在修繕しております。大規模の改修については、現在のところ計画はしておりません。将来的には大規模な改修が必要と考えている。

小善議員 将来的には改修しなくてはならないという考えでございますが、温泉棟については改修を必要とする箇所が多くあります。利用される方も不便を感じながら利用しています。露天風呂については、全国の村長サミットがあった時に、一部改修して浴槽部分を建て増ししています。建て増しした部分が無駄なことで、私が見る限り利用されていない。維持費の無駄だと毎日考えている。屋根については、露天風呂にしては、立派な瓦の屋根がきましたが、多額の経費だったと聞いています。その屋根なんです。露天風呂の半分です。雨水が浴槽に屋根瓦から流れ落ちます。役に立たない屋根だと考えています。この点についての改修の

考えは。

産業振興課長 確認しましたところ、入浴中に直接雨が当たって、不快感を与えていることは確認取れていますので、その辺は前向きに検討したいと考えています。

国道445号の石坂地区の歩道の危険箇所の改修は必要と思うが

A 県の球磨地域振興局に早急な対応を要望しています。

小善議員 県が管理している国道445号の石坂地区の歩道の法面が、コンクリートで補修してありますが、その半分が剥がれて危険な状態です。落ちてくる可能性があります。毎日子供が通っていますので、改修して欲しい。

教育課長 8番議員が指摘されますように、法面のコンクリートが剥がれかかっておりまして、危険であるため、現在、その周辺には三角コーンなどが設置されておりました。教



石坂地区の危険箇所

育委員会では、通学する児童生徒に對しまして、注意して通学するように、南小学校と中学校に注意喚起をしております。その後の対応につきましては建設課の方で対応していただいている。

建設課長 ご指摘の法面のモルタル吹付部の落下の危険性がある箇所につきましては除去したいということで、除去した後の施工方法、施工範囲を検討していると伺っております。本村といたしましても、通学路にもなっておりますので、早急な対応を要望している。



ながた ひろと 議員
永田 博人

村政の運営について

A 心かよう村づくりを一步步 着実に進める覚悟

永田議員

村長が就任されて、一期4年間の成果と今後の村政運営について尋ねる。

農業については、高原台地、井沢、新並木地区の基盤整備及び石綿管の布設替え、飛行場用水路を始めとする用排水路の改修など、長年の懸案だった事業を取り組んで来られました。このことを踏まえて、村の農林業をどうされるのか。

村長

自給率を上げなければならぬということ、後継者が我が家になくても、誰でも農業ができるよう、川辺利水で頓挫した基盤整備を県にお願いし、出来るようになりました。また、農業には水が一番大事ですので、それを含めて検討していきたい。

永田議員 企業誘致についての考えは。

村長

働き場の確保をするために、今、計画書を作って、県と検討協議している。

永田議員

平原十島線について十島側は整備完了した。村長が言われるとおり、村の発展には道路のアクセスが一番だと思いますが、今後の道路行政についての考えは。

村長

道路については、生活基盤道路の強靱化ということで、国道445号、県道については国、県に要望している。

永田議員

災害対策について、いち早く河川の掘削、災害住宅、遊水地等の対応ができています。今後の対応について。

村長

災害対策は迅速な対応をしていかなければということで、職員を含めて必死でした。分譲地も12区画が新築されている。移住定住の補助事業を木造住宅に100万円。南小学校横の仮設住宅16戸は村有住宅として利用させていただいる。また、避難路、避難地整備を進めていく。

永田議員

令和2年7月に豪雨災害が発生し、県知事が来村し、流水型ダムを提案された。私もその時は区長会を代表して、ダムに翻弄され続

けて農家は利水事業断念した経緯を話し、意見を申し上げたが、県が想定事業費112億円プラスアルファを付けていただいた。村長の決意を伺う。

村長

熊本県が総額112億円の事業費で190項目の相良村振興策に対する取組みを提示されたことは、本村の長年の課題の一つ。国道445号と、県道改良、河川改修、国営川辺川事業で出来なかった高原から井沢にかかる基盤整備、飛行場用水路を県営で実施する方向が決まったこと。それに福祉教育、農林業、商工観光関係や働く場の確保など、国、県が、本村の課題に、真摯に受け止めていただいたことが非常に大きく、短期的、長期的に対応すべき振興計画が、現実的に描きやすくなった。引き続き村民の皆様のご意見を尊重し、議会と協調を図り、役場職員の知恵、アイデアを生かしながら、村民の皆さん方が安全で、安心して暮らせる、心かよう村づくりを一步步着実に進める覚悟。

永田議員

これからの相良村のために提案された190項目の振興計画を実現していただきたい。私は、村長の長年の行政経験が、4年間に反映されたと思う。JR肥薩線の問題

も国、県に、維持管理費は出せないなど反対されたが、結果的に県が折れる形で7億の維持費が5千万円まで安くなった。また、役場玄関の前に駐車場を造り、そのまま庁舎に入れるように便利になり、村民から大変喜ばれている。このように、村のために外に対しては厳しく、村民には優しく舵を取っていただきたいと思い、今後に期待する。



村道平原十島線（十島側）

令和5年度相良村議会・視察研修 報告書

令和5年度相良村議会視察研修を実施し、宮城県、岩手県の両県において、東日本大震災における被災及び復興状況を、岩手県宮古市では、株式会社三陸鉄道を訪問し、鉄道事業における上下分離式について説明を受けました。

令和5年11月13日（月）

①石巻南浜津波復興祈念公園

震災前との写真による比較では居住地が跡形も無くなり、津波被害の甚大さに驚くばかりだが、海岸沿いにある製紙工場は現存しており、津波対策が講じられていた様に思えた。移動後の高台から見た光景が震災当時の映像と重なり津波被害の広範さを改めて認識した。復興にあたり、千年に一度の津波には対応出来ないが百年に一度には対応出来る様に堤防の高さを設計しているとの説明があった。正確な情報により、早期に避難する事が身を守る為には一番大事で、時間の経過と共に忘れる事が無い様に伝承して行く事も大切だと痛感した。

②石巻かわまちづくり中央地区 歩きながら整備現場の説明を受ける

東日本大震災後の復興まちづくりとして、堤防未整備区間の堤防整備に併せて「かわまちづくり」を実施した。市街地に隣接する区間の堤防を拡幅し、堤防上に新たな観光・交流拠点の場としている。堤防に隣接する「いしのまき元気いちば」は、最大幅17mの「堤防一体区間」を創出し、堤防から隣接する商業施設の2階部分に直接出入りすることができる。

令和5年11月14日（火）

③震災メモリアルパーク中の浜（震災遺構）

津波が施設上の最高到達点付近まで上がり、その高さに津波の恐怖を感じた。

④三陸鉄道

社長からの説明を聞き、JRから引継いだ当時から厳しい状況を社員全員でアイデアを出し合い、地元の通勤・通学者の運賃収入以外での収益事業を立ち上げて、多角化を図りながら、赤字にはさせないと言う気概を持って経営に当たられている。くま川鉄道の永江社長とも頻繁に交流されているとの事で、お互いの情報交換からまた新たな事業が生まれるかもしれない。

⑤津波遺構たろう観光ホテル（震災遺構）

語り部さんの当時の話によると、いち早く避難行動を取れたので助かった人もいたが、田老町では過去にも津波被害が発生し堤防もあったものの、入江付近が狭い為に大津波になり、多くの人が犠牲になった。

視察研修の写真



①石巻南浜津波復興祈念公園（令和5年11月13日）



②石巻かわまちづくり中央地区（令和5年11月13日）



③震災メモリアルパーク中の浜（震災遺構）
（令和5年11月14日）



⑤津波遺構たろう観光ホテル（震災遺構）近くの田老防潮堤
（令和5年11月14日）

議会の活動状況報告

令和5年11月から令和6年1月の期間に、下記のとおり活動しました。

年	月	日	会 議 等	川 邊	坂 田	永 田	徳 田	中 村	西 本	高 岡	小 善	市 岡	黒 木
R5	11	13～15	令和5年度相良村議会議員視察研修	○	○	○	欠	○	○	欠	○	○	○
	11	30	全員協議会 ・川辺川の流水型ダムに関する環境影響評価準備レポートについて ・川辺川魅力創造事業の進捗状況について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
	12	6～8	令和5年第11回相良村議会（12月）定例会 1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和5年第11回相良村議会（12月）定例会 2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			令和5年第11回相良村議会（12月）定例会 3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
R6	1	23	令和5年度第2回熊本県町村議会議員研修会 ・講演「地方議会議員のための役所を動かす質問の仕方」	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○

議会のうごき



熊本県町村議会広報研修会
(令和5年11月10日・自治会館)



産業福祉常任委員会(令和5年11月21日)
川辺川上流視察(大雨後の汚濁長期化について)



全員協議会(令和5年11月30日・議員控室)
流水型ダムに関する環境影響評価準備レポートについて
川辺川魅力創造事業について



熊本県町村議会議員研修会
(令和6年1月23日・議員控室・オンライン形式)

旬の風景



二十歳を祝う会(令和6年1月4日)



出初式(令和6年1月7日)

編集後記

連日、寒いが続いており
ますが、皆様いかがお過ごし
でしょうか。

昨年12月の定例会では、令
和5年度相良村一般会計補正
予算をはじめ各議案が審議さ
れ、一般質問についても多く
の問題が取り上げられまし
た。村民の皆様の声をしっか
り捉え、様々な問題を検証し、
政策提案をしていきたいと
思っております。

新年になりましたが、新型
コロナやインフルエンザが流
行していますので、引き続き
感染症対策にも努めていただ
きますようお願いいたしま
す。時節柄、ご自愛ください。

広報発行特別委員

【広報発行特別委員会】

委員長 市岡 智恵
副委員長 中村 重道
委員 小善 満子
高岡 重盛
川邊 一徳
黒木 正照

発行責任者

黒木 正照